

**秋田県事業承継・引き継ぎ支援センターにおける
M&Aの実務経験者の公募要領**

令和5年3月20日

1. 目的

秋田県事業承継・引き継ぎ支援センターでは、M&Aの実務経験を有する人材等の出向を全国公募により民間企業等から受け入れることにより、M&A案件の成約の促進、業務の効率化、事業引き継ぎデータベース等の活用促進等を図り、センター事業の一層の活性化を促すため、M&Aの実務経験を有する人材を民間企業等から公募する。

(1) 事業内容

- ①事業承継・引き継ぎ（親族内・第三者）に関する相談対応
- ②事業承継診断による事業承継・引き継ぎに向けた課題の抽出
- ③事業承継を進めるための事業承継計画の策定
- ④事業引き継ぎにおける譲受／譲渡企業を見つけるためのマッチング支援

2. 応募資格

(1) 以下のいずれかの人材（日本国籍を有する者に限る。）を出向させることができる法人

- ①M&Aに関し、フィナンシャルアドバイザーや仲介の実務経験が3年以上ある人材（※実務経験の年数は、他法人等での経験を含む通算で可）
- ②M&Aに関し、金融又は税務、法務等に関する専門的な知見を有し、実務経験が3年以上ある人材（※実務経験の年数は、他法人等での経験を含む通算で可）
- ③データベースの有効活用等に関するITスキルを有する人材
- ④中小企業のM&Aに関する支援実績が一定数あり、かつ、M&A支援に係るプロジェクトの管理者（責任者）としての経験がある人材
- ⑤M&A仲介業務またはファイナンシャル・アドバイザー業務を専業で行う法人において、チームマネジメントや部下育成に携わった経験のある人材

※①と②は必須条件とし、③以下は、①②に加えて備えていることが望ましい

3. 募集法人数

(1) 1法人からの出向（出向者は出向期間内で最大2名）

4. 出向者勤務地

(1) 秋田県事業承継・引き継ぎ支援センター
秋田市山王2-1-40 田口ビル5階

5. 出向期間等

- (1) 令和5年5月から令和6年3月
- (2) 週2日の勤務（土・日・祝祭日・年末年始を除く）
- (3) 勤務時間は、9：00～17：20（休憩1時間含む）

6. 出向者の待遇等

- (1) 報酬：1日3万円（消費税及び地方消費税は別途）
- (2) 当センターと出向元企業との関係は「在籍出向」とし、出向者は、出向元からの勤務とし、住宅借り上げや転居を希望される方は受け入れない。

また、出向元からの勤務に対する遠距離通勤費や宿泊費は、秋田商工会議所の国内旅費規則に基づき支給する。

出向者に対する給与及び社会保険料並びに関係手当については、出向元企業から出向者に対して支給することとし、出向元企業には当センターより負担相当額を支払う。

その他具体的な勤務条件は認定支援機関等の運用等に合わせて決定する。

7. 出向者の業務の内容

- (1) 以下の業務を基本としつつ、具体的な業務内容については、当センターの状況や、出向人材の希望等に応じ、中小企業庁と相談の上決定する（※④は必須の業務内容）。

- ①M&Aの相談対応
- ②DB等も活用したマッチング業務
- ③センター担当者等へのM&Aに関する実務面でのアドバイス
- ④M&A案件の成約の促進、業務の効率化、DBの活用促進等を図り、センター事業の一層の活性化を促すための提案

- (2) 出向者が業務を行うに当たっては、事業承継・引継ぎ支援事業実施基本要領等を踏まえ、以下について遵守を求めることとする。

- ①出向時・出向後における秘密保持義務
- ②出向元が出向先センターの登録民間支援機関等である場合の支援案件の橋渡し先選定への関与禁止等、認定支援機関等の長が利益相反を招かないように講じる執行上適切な措置
- ③認定支援機関の信頼を損ねるような行為は行わないこと

8. 応募方法

- (1) 申請書類及び必要な場合は補足資料を、郵送又はメールにて、秋田商工会議所経営支援部（連絡先は、12.に記載の通り）まで提出。
- (2) 申請書類は、履歴書（写真添付・様式自由）、職務経歴書（自己PR含む）、M&A支援事例3件とする。

9. 応募締め切り

- (1) 令和5年4月21日（金）（※郵送の場合は当日消印有効）

10. 選考方法

- (1) 秋田商工会議所において、申請法人及び出向を希望する当該法人の従業員のM&A支援実績等を踏まえた書類選考を行う。
- (2) 応募者と秋田商工会議所の役職員による面接を行い、決定する。
- (3) なお、応募があったものから書類選考を行うため、応募締切以前であっても面接の連絡をすることがある。

1 1. その他

- (1) 応募書類に記載されている個人情報、本採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用しない。また、応募書類は返却しない。

1 2. 問い合わせ先・書類提出先

- (1) 秋田商工会議所 経営支援部

担当：伊藤

〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町1-47

電話：018-866-6675

E-mail：satoshi@akitacci.or.jp